

平成26年10月24日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部及び国土交通省関東運輸局東京運輸支局は、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、10月4日（土）に街頭検査を実施しました。

その結果、11台の車両を検査し、マフラー改造、回転部分の突出となる改造、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた7台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 東京都西多摩郡奥多摩町河内607
（奥多摩周遊道路月夜見第一駐車場）

◎ 実施日時 平成26年10月4日（土）10：30～15：00

◎ 検査車両台数 11台（四輪車4台、二輪車7台）

◎ 整備命令書交付台数
7台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所あり）

- | | |
|-----------------------------|----|
| ・マフラー改造等の騒音・排ガス防止装置関係 | 7件 |
| ・回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係 | 5件 |
| ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 | 4件 |

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347